

## 様式第五十の二（第48条第6項関係）

### 認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表 （令和5年度）

#### 1. 認定の日付

令和5年1月31日

#### 2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社百十四銀行

#### 3. 認定事業適応計画の実施期間

令和5年2月～令和9年3月

#### 4. 認定事業適応計画の実施状況

##### （1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では、社会・経済のデジタル化の進展、お客さまニーズの多様化、非対面取引の広がりに対応するため、非対面チャネルを充実させてお客さまの様々な情報・ニーズを収集・分析し、パーソナライズされた提案やサービスを適切なチャネルを通じて最適なタイミングで提供することにより、お客さまへの新たな価値提供と業務の生産性向上を実現することを目標としている。

この目標の実現に向け、令和5年度においては、114バンキングアプリの新サービスとして「カードローンの借入・返済・明細照会機能」を追加したほか、「投資信託口座・NISA口座Web開設サービス」「店頭タブレットの導入」「百十四銀行MyPageサービスのローン申込機能」の事業供用を開始した。

また、既存データを活用した「データベースマーケティング」も開始した。今後は非対面チャネルの機能拡充により利用者を増やし、そこから得られる情報も活用してデータベースマーケティングの高度化に取り組んでいく。

##### （2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和5年度においては、これまで構築してきた非対面チャネルによる各種金融サービスに加えて、114バンキングアプリやWeb経由のサービスによるお客さまへの新たな価値提供と利便性向上に取り組んだ。

その結果、貸出金利息と役務取引等収益の合計額は43.8百万円となり、売上高伸び率は目標を大きく上回った。

##### （3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和5年度は有利子負債／CFが▲45倍となり、経常収支比率が4.3%となった。

##### （4）実施した事業適応計画の内容

令和5年度においては、上記4.(1)に記載のサービスの提供を開始した。この結果、令和5年度のおける売上高に占める販売費及び一般管理費の割合は、令和3年度と比較して29.1%削減した。

(備考)

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(記載要領)

1. 認定事業適応事業者の事業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載しない。
2. 認定事業適応計画の実施状況は、この公表の時までに実施された事業適応に係る事業の達成状況及び数値目標の達成状況（認定事業適応計画に記載したものをを用いる。）を記載する。